

令和7年 9月 9日

文京区長 殿

団体名 戸崎町町会
代表者 江利川 勉

住所 文京区

連絡先

文京区安全・安心まちづくり推進地区指定申請書

文京区安全・安心まちづくり条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり、安全・安心まちづくりを実践している地域を文京区安全・安心まちづくり推進地区として指定するよう申請します。

記

1 申請理由

戸崎町町会の存する地域は白山通りと千川通りに挟まれ小石川植物園を眺望できる緑豊かなエリアです。同地域には千川通り沿いにマンション、白山通りから千川通りに抜ける通りには商店が製本企業も多く点在して居るとともに、周辺には保育園施設、高齢者住宅が立地し、幅広い年齢層の方々が多く居住・往来しています。

このような状況を踏まえ、安全な生活環境を確保し、より一層、安心して暮らせる地域とするため、安全・安心まちづくり推進地区の指定を申請することと致しました。

2 申請内容(指定希望範囲も明記する。地図等も添付する。)

戸崎町町会では、これまでの間、富坂警察署の協力のもと、地域の防犯に関する情報共有や防犯意識の向上を図ってきましたが、今後、防犯カメラを設置するなど、より一層、地域の安全を確保すべく、「防犯対策を推進する地区」の指定を申請致します。

なお、指定希望地区については、別紙地図のとおりです。

3 安全・安心まちづくり推進地区の指定を希望する地域の名称

戸崎町町会地区

4 指定を希望する期間

指定後 3 年間

5 安全・安心まちづくりを推進するための地域活動の状況(詳細に記載)

(1) これまでの地域活動(実績)

- ① 警察・消防から提供される啓発資料等を町会掲示板に掲示するなど、住民に対する周知活動を積極的に行っています。
- ② 警察・消防で開催される各種啓発集会に、町会員が積極的な参加を行っています。
- ③ 町会役員において、富坂警察署署員による防犯に関する講習を開催しています。
- ④ 礪川地区で地域活動を行う任意団体である戸崎町町会は青年部と協力した夜警を定期的に実施しています。
- ⑤ 登下校時などの防犯パトロールや見守り活動を定期的に実施しています。

(2) 今後の活動内容(予定又は今後の希望)

- ① 上記の地域活動を継続し、住民の防犯意識の維持向上を図ります。
- ② 犯罪の抑止効果を期待し、地域内に防犯カメラの設置を検討します。

